

競争入札参加資格の承継について

1. 個人承継

個人が、死亡、心身の故障又は老齢を理由に、引き続き事業を継続していくことが困難であると認められるため、個人の有資格業者の事業を承継すること。

承継人要件	被承継人の配偶者又は2親等以内の親族のうち1名	
承継理由	死亡	心身の故障又は老齢
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 被承継人と承継人の関係を示す公的書類（原戸籍等） 被承継人の除籍謄本又は住民票の除票 ※住民票の除票については個人番号（マイナンバー）の記載がないもの 承継人の許可申請書又は許可通知書等* 被承継人の廃業届等* ※建設工事の認可による承継の場合は不要 法定相続人全員の同意書（押印のあるもの） 法定相続人全員の印鑑証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 被承継人と承継人の関係を示す公的書類（原戸籍等） 被承継人の診断書又は理由書 ※理由書は様式2を使用 承継人の許可申請書又は許可通知書等* 被承継人の廃業届等* ※建設工事の認可による承継の場合は不要 法定相続人全員の同意書（押印のあるもの） 法定相続人全員の印鑑証明書

2. 法人成

新たに設立した法人が、同一性を失うことなく個人の有資格業者の事業を承継すること。

承継人要件	当該個人が代表者となって設立された法人
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 承継法人の商業登記簿の謄本* 承継法人の許可申請書又は許可通知書等* 被承継個人の廃業届等* （・建設工事の場合は承継法人の株主名簿*）

3. 事業譲渡による法人成等

法人が、事業譲渡により同一性を失うことなく個人の有資格業者の事業を承継すること。

承継人要件	当該個人及び事業を引き継いだ法人の代表者が同一の法人
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 承継法人の商業登記簿の謄本* 承継法人の認可申請書又は認可通知書等* 事業譲渡の契約書又は計画書の写し* （・建設工事関連業務委託の場合は被承継個人の廃業届等）

4. 合併等

法人が、合併、分割その他の組織変更又は事業譲渡により同一性を失うことなく法人の有資格業者の事業を承継すること。

承継人要件	当該有資格業者の事業を合併等により引き継いだ法人
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 合併等完了後の承継及び被承継人の商業登記簿の謄本 承継法人の許可申請書又は許可通知書等* 被承継人の廃業届等* ※建設工事の認可による承継の場合は不要 合併等の契約書又は計画書の写し*

5. 個人成（建設工事関連業務委託のみ）

個人が、同一性を失うことなく、合併及び破産以外の事由により解散した法人の有資格業者の事業を承継すること。

承継人要件	当該法人の解散時の代表者のうち1名
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 被承継法人の商業登記簿の謄本 承継個人の登録申請書又は登録通知書等 被承継法人の廃業届等 当該法人の代表者が複数であったときは、他の代表者全員の同意書（押印のあるもの）及び他の代表者全員の印鑑証明書

6. 事業譲渡による個人成

個人が、事業譲渡により同一性を失うことなく法人の有資格業者の事業を承継すること。

承継人要件	当該法人の事業譲渡時の代表者のうち1名
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 被承継法人の商業登記簿の謄本 承継人の認可申請書又は認可通知書等* 事業譲渡の契約書又は計画書の写し* （・建設工事関連業務委託の場合は被承継法人の廃業届等）

7. その他

個人が、引き続き事業を継続していくことが困難であるとの客観的に合理的な理由により個人の有資格書の事業を引き継いだとき。

承継人要件	被承継人の配偶者又は2親等以内の親族のうち1名
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 被承継人と承継人の関係を示す公的書類（原戸籍等） 被承継人の診断書又は理由書 ※理由書は様式2を使用 承継人の許可申請書又は許可通知書等* 被承継人の廃業届等* ※建設工事の認可による承継の場合は不要 法定相続人全員の同意書（押印のあるもの） 法定相続人全員の印鑑証明書

*建設工事の許可（認可）申請と重複する書類については、同時に申請する場合に限り、省略可。

ただし、上記以外に要件確認のために必要な書類を求められることがあります。

競争入札参加資格の承継を希望する場合は、あらかじめ
建設業・契約管理課へご相談ください。
（担当：公共工事契約管理係 0742-27-7425）

承継人：入札参加資格の承継を受けようとする者
被承継人：承継人に対し入札参加資格を承継させる者